

令和2年11月19日  
健康部生活衛生課

## 平成31年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について

### 1 平成31年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果 別添のとおり

### 2 実施結果の概要

#### (1) 主な監視指導事業

区内食品等事業者の施設に立ち入りを行い、食品・添加物等の取り扱いや食品表示が適切かどうか等を監視し、不適切なものがあれば改善を指導した。また、食中毒が発生しやすい業種や大量調理施設に対して、より重点的に監視指導を実施した。

ア 年間監視件数	12,396件
イ うち重点監視件数	6,423件（夏期対策、歳末一斉など）
ウ 食品等の収去検査	871検体
エ 現場簡易検査	656検体

#### (2) 違反・苦情食品対策

##### ア 苦情についての対策

区民等から食品等に関する苦情が74件寄せられた。主な内容は、食事をして具合が悪くなった、食品へ異物が混入しているなどであった。その全てについて、食品等事業者の施設に立ち入って原因を調査し、必要に応じて改善を指導するなどの措置をとった。

##### イ 違反食品

監視や苦情対応の過程で食品衛生法に違反した食品を46件発見し、改善指導や管轄自治体への通知を行った。

#### (3) 食中毒について

区内で発生した食中毒は3件であった。そのうち2件の営業者に対して営業停止処分を行った。

#### (4) 区民・事業者・行政間の情報および意見の交換（リスクコミュニケーション）

##### ア 食の安全・安心シンポジウム

10月に「あなたの疑問に答えます！意外と知らない安心のお弁当作り！」をテーマに開催を予定していたが、台風19号の接近に伴い中止とした。

##### イ 情報提供および普及啓発

(ア) 消費者グループや中・高校生等を対象に、家庭や文化祭等での食品衛生についての講習会を18回、630名に実施した。

- (イ) 食品衛生だよりを年3回、27,000部を発行した。季節ごとに注意すべき食中毒等の特集し、区立施設等で配布するとともに区ホームページにも掲載した。
- (ウ) 区報に、6月は「家庭でできる食中毒予防」を、11月は「冬の感染症・食中毒を予防しよう」を掲載した。
- (エ) 手洗いポスターと30日手洗いがんばり表を6,500部発行し、区内小学校の新1年生に対して配布した。

#### ウ 食品等事業者への講習等

- (ア) 食品等事業者に対しては、食中毒予防の情報や衛生管理等について、業態別に講習会を32回、1,940名に実施した。
- (イ) 区内事業者の食品衛生責任者を対象とした実務講習会を9月に実施し、522名が受講した。

#### エ 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進

区長が委嘱した食品衛生推進員は、食品衛生推進員会議等を通じ、保健所事業への協力や普及啓発活動への協力を行った。また、食品衛生協会の自治指導員は食品等事業者に対し、自主的な衛生管理の推進活動を行った。

#### オ 意見募集

令和2年度食品衛生監視指導計画の策定において、1月にパブリックコメントを実施するとともに、食品衛生推進員会議で意見交換を行った。

### 3 実施結果の公表

生活衛生課、生活衛生課石神井分室（石神井保健相談所内）で実施結果を配布するとともに、区ホームページへ掲載し、公表した。